記

１．［２］⑴②ヤ㈠のうち、「西日本高速道路株式会社が別に定める日の前日」を「令和７年３月22日」に、同㈡のうち、「西日本高速道路株式会社が別に定める日」を「令和７年３月23日」に改める。

１．［２］⑵⑯ハのうち、「西日本高速道路株式会社が別に定める日まで」を「西日本高速道路株式会社が別に定める日まで（ただし、佐世保道路は令和７年３月22日まで）」に改める。

１．［２］⑵⑲ロのうち、「佐世保道路は西日本高速道路株式会社が別に定める日の前日」を「佐世保道路は令和７年３月22日」に改める。

別添８佐世保道路のうち、「西日本高速道路株式会社が別に定める日の前日」を「令和７年３月22日」に、「西日本高速道路株式会社が別に定める日」を「令和７年３月23日」に改める。

３．［３］⑼④イ㈠及び㈡の表を次のとおり改める。

㈠　西部九州

路線名	対象区間
九州縦貫自動車道鹿児島線	古賀インターチェンジから人吉球磨スマートインターチェンジまで
九州横断自動車道長崎大分線	長崎インターチェンジから鳥栖インターチェンジまで及び鳥栖ジャンクションから筑後小郡インターチェンジまで
八代日奈久道路	全区間
長崎バイパス	全区間
武雄佐世保道路	全区間
佐世保道路	全区間（令和７年３月23日から適用する。）

㈡　九州全域

路線名	対象区間
九州縦貫自動車道鹿児島線	全区間
九州縦貫自動車道宮崎線	全区間
九州横断自動車道長崎大分線	全区間
東九州自動車道	全区間
関門自動車道	全区間（令和６年１月１日から適用する。）
八代日奈久道路	全区間
鹿児島道路	全区間
椎田道路	全区間
宇佐別府道路	全区間
日出バイパス	全区間
延岡南道路	全区間
隼人道路	全区間
長崎バイパス	全区間
武雄佐世保道路	全区間
佐世保道路	全区間（令和７年３月23日から適用する。）

３．［３］⒀④イ㈠及び㈡の表を次のとおり改める。

㈠　西部九州エリア

路線名	対象区間
九州縦貫自動車道鹿児島線	古賀インターチェンジから人吉球磨スマートインターチェンジまで
九州横断自動車道長崎大分線	長崎インターチェンジから鳥栖インターチェンジまで及び鳥栖ジャンクションから筑後小郡インターチェンジまで
八代日奈久道路	全区間
長崎バイパス	全区間
武雄佐世保道路	全区間
佐世保道路	全区間（令和７年３月23日から適用する。）

㈡　九州全域エリア

路線名	対象区間
九州縦貫自動車道鹿児島線	全区間
九州縦貫自動車道宮崎線	全区間
九州横断自動車道長崎大分線	全区間
東九州自動車道	全区間
関門自動車道	全区間
八代日奈久道路	全区間
鹿児島道路	全区間
椎田道路	全区間
宇佐別府道路	全区間
日出バイパス	全区間
延岡南道路	全区間
隼人道路	全区間
長崎バイパス	全区間
武雄佐世保道路	全区間
佐世保道路	全区間（令和７年３月23日から適用する。）